

市町地域支え合いセンターの運営について

1 要旨・目的

- 平成30年7月豪雨災害による被災者支援のため、現在2市町（呉市・坂町）が設置している「市町地域支え合いセンター」については、見守り支援世帯も減少し、これらの世帯が抱える課題も既存の相談支援機関等に引き継いでいくことから、今年度末での終了を予定している。
については、今後の支援の引継ぎ先等について報告する。

2 現状・背景

- 市町地域支え合いセンターは、災害発生当初では13市町に設置されていたが、令和2年度末までに11市町が終了し、令和3年度は、2市町（呉市・坂町）が規模を縮小して継続している。

3 概要

(1) 対象者

平成30年7月豪雨災害による被災者、市町

(2) 事業内容（実施内容）

- 市町地域支え合いセンターでは、被災者の生活再建のため、全ての被災世帯で個別支援計画を策定し、関係機関と連携して分野を問わない生活相談支援や、地域とのつながりづくり等を進めてきた。
- 県では、広島県地域支え合いセンターを設置して、市町センターからの相談対応や専門職・アドバイザーの派遣、生活支援相談員等への研修開催などの支援を行ってきた。

(3) スケジュール

—

(4) 予算

21,933千円（広島県地域支え合いセンター運営事業・国庫3/4）

※市町センター運営事業費は、国直接補助により県予算の計上なし。

(5) 事業効果・検証結果（見守り支援世帯の状況等）

- 地域支え合いセンターによる県全体の見守り支援世帯は、令和4年1月末時点では、2,278世帯（うち上記2市町では1,414世帯）減少して、43世帯となっている。
- これらの世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が半数以上（24世帯）を占め、独居や健康不安、近隣とのつながり希薄などの日常生活上の課題を抱えている。

市町センター終了後においても、これらの世帯への支援を継続していくため、行政保健師などに引き継いでいく予定である。

【見守り支援世帯数の状況】

区 分		R4.1月末 (2市町)【ア】	H31.2月末 (※)【イ】	増減 【ア-イ】	備 考
見守り支援 を要する 世帯	重点見守り (A)	0	87	△87	(見守り区分) A：相談員、専門職等の多職種による 頻回な支援が必要 B：相談員による定期的な支援が必要 C：相談員の定期的な関わりは要さ ないが、引き続き見守りが必要
	通常見守り (B)	0	628	△628	
	不定期見守り (C)	43	1,606	△1,563	
	計	43	2,321	△2,278	

※H31.2月末：見守り支援を要する世帯数（A,B,Cの計）が最多の時期

【2市町・見守り支援世帯の主な引き継ぎ先】

世帯数 (計)	行政保健師	行政関係機関 (相談支援機関等)	自治会、近隣住民、 民生・児童委員	介護保険事業所 (ケアマネジャー含む。)	その他（親族、 医療機関等）
43	12	9	9	7	6

(6) 今後の対応

- 県内市町では、国制度や県事業の活用による分野・属性等を問わない相談支援や、住民同士が支え合う地域づくり等の取組みが、順次、始められており、センターを終了する2市町においても、令和4年度から着手することが予定されている。
県としても、創造的復興に向けて、市町が進める包括的な支援体制の構築を支援していく。